

指定試験奨学生

採用要件	次の要件をすべて満たしている者。 ①在学生 ②当該年度において、次の指定試験のいずれかに合格した者 公認会計士試験 短答式試験または論文式試験
奨学金支給額	公認会計士試験 短答式試験合格者 10 万円 論文式試験合格者 30 万円 当該年度において上記試験に複数合格した場合にはそれぞれの支給額を合計し支給する。
出願書類	次の書類をすべて用意する。 ①奨学生願書 ②学業成績証明書（1 年次生は出身高校が発行した調査書） ③各試験の合格証明書（本人宛ての合格通知書（写）または合格証明書に代わる書類） ④本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー（採用時、奨学金振込口座として使用）
出願期間	令和 5 年 11 月 20 日(月)～令和 5 年 12 月 8 日(金)必着 指定された期間内に出願が認められない場合、対象者であっても受け付けない。
選考基準	次の基準をすべて満たしている者。 ①書類審査 採用要件に合致していること ②人物評価 面接において、学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあると判断された者
取扱窓口	学生生活課